

# 動画視聴編 ～著作物の利用は適正に～

## 著作権とは

音楽や映像、写真、漫画などの著作物を複製したり、多くの人に公開したりして、経済的に利用することのできる権利のこと。著作権を持つ人のことを著作権者と言う。

**他人の著作物を利用するには、著作権者の許可が必要。**

### 音楽や動画を視聴するときの注意点

- 例外として、私的使用(個人や家庭内での使用)に限り、著作権者の許可がなくても利用することができる。(⇒DVD本編Q&A 第1問)



- 他人の著作物をインターネットに勝手にアップロードしない  
インターネットにアップロードしてしまうと、多くの人  
がその録音された音楽を利用できる状態になり、私的  
使用の範囲を超える行為となるので、許されません。  
(⇒DVD本編Q&A 第2問)



- 違法に配信されている著作物(海賊版)は、ダウンロードしない  
著作権者から許可を得ずに複製したもの、いわゆる海  
賊版であることを知りながら、それをダウンロードす  
ることは、個人や家庭内での使用であっても許されま  
せん。同様に、海賊版だと疑われるようなものもダウ  
ンロードしないようにしましょう。(⇒DVD本編Q&A  
第3問)



コンサート等で録音・録画が禁止され  
ていることが条件になっている場合、  
それは、契約上の約束として、録音・録  
画はできません。

【ご注意】  
会場内での写真撮影・録音・録画は固くお断りいたします。



撮影禁止  
No Photography



撮影禁止  
No Photography